

# -みなさまのご意見を募集します

## 市民意見公募のお知らせ

えびの市では、下記のとおり市民のみなさまからのご意見を募集します。

### 1 案件名

えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画(案)

### 2 案件策定の趣旨

えびの市では、DVの未然防止と被害者支援のための施策を総合的かつ効果的に推進するため、えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画(案)を策定します。つきましては、以下のとおり公表し、市民の皆様からのご意見を募集します。

### 3 意見公募の期間

平成31年1月10日(木曜日)から 平成31年2月8日(金曜日)まで

### 4 閲覧(配布)場所

- (1)えびの市公式ホームページ
- (2)えびの市役所総務課 飯野出張所 真幸出張所 えびの市民図書館

### 5 公表する資料

- (1)えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画(案)

### 6 提出先と提出方法

指定する「意見・情報提出書」にそって、以下の(1)～(4)のいずれかの方法により提出してください。

意見・情報提出書は、閲覧場所に備えてあります。

- (1) 郵送の場合  
〒889-4292 えびの市大字栗下 1292 番地 えびの市総務課 人権啓発室 宛て
- (2) FAXの場合  
0984-35-0401 えびの市総務課 人権啓発室 宛て
- (3) 電子メールの場合  
メールアドレス([somu@city.ebino.lg.jp](mailto:somu@city.ebino.lg.jp))
  - 「意見・情報提出書」の様式に沿って必要事項をお送りください。
  - 添付ファイルは使用しないでください。

#### (4) 直接持参の場合

[市総務課、飯野出張所、真幸出張所の各窓口]

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで ※土日曜・祝日・年末年始を除く。

[えびの市民図書館の窓口]

午前 9 時から午後 7 時まで(日曜・祝日は午後 5 時まで) ※休館日を除く。

※電話による受け付け行いませんので、ご了承ください。

※住所及び氏名等の記載のないご意見に対しましては要綱に定める「市民等」に該当するかどうかの判断ができませんので市の考え方を公表することができません。提出の際はご記入漏れのないよう、よろしくお願いいたします

## 7 結果の公表場所及び方法

- (1) えびの市公式ホームページへの掲載
- (2) えびの市役所総務課での閲覧(平日午前8時30分から午後5時15分まで)

## 8 ご意見の取り扱い及び結果の公表

- (1) 寄せられたご意見等についてはその概要およびこれに対する市の考え方について、市のホームページで公表します。この際、住所や氏名などの個人情報には公表しません。
- (2) 寄せられたご意見等をもとに案を修正したときは、修正内容およびその理由についても併せて公表します。
- (3) お寄せいただいたご意見等に対して個別の回答は行いませんので、ご了承ください。

## 7 問い合わせ先

えびの市総務課 人権啓発室

〒889-4292 宮崎県えびの市大字栗下 1292 番地

電話:0984-35-3711(課直通) FAX0984-35-0401